

箕面市立青少年教学の森野外活動センター
令和8年度（2026年度）事業計画書

令和8年(2026年) 2月27日

指定管理者
一般財団法人 大阪府青少年活動財団

目 次

P. 2 - 3	・ ・ ・ ・	基本方針
P. 4	・ ・ ・ ・ ①－ 1	点検項目一覧
P. 5	・ ・ ・ ・ ①－ 2	業務の一部委託一覧
P. 6	・ ・ ・ ・ ②	収支予算案
P. 7	・ ・ ・ ・ ③	利用促進計画
P. 8	・ ・ ・ ・ ④	自主事業計画
P. 9	・ ・ ・ ・ ⑤	人員配置計画
P. 10	・ ・ ・ ・ ⑥	職員研修計画
P. 11-12	・ ・ ・ ・ ⑦	その他の項目について
P. 13	・ ・ ・ ・ ⑧	今後の協議事項について

基本方針

『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例』、『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則』及び『箕面市立青少年教学の森野外活動センターの管理に係る協定書』に従い、管理運営に努めます。

I 「場」の整備

● 安心・安全の確保に努めます

- 日常的に場内の巡視、点検、整備を行います。
- 建築物の維持管理・整備・清掃に努めます。
- 法定点検については定められたスケジュールに基づき遅滞なく実施、受検します。
- 受水槽、ポンプ室等の給水設備については、日常の巡回、点検を実施し、その維持管理、清掃、点検に努めます。
- センター内の掲示物は常に最新の情報を掲載し、期限の切れたものについては速やかに回収します。
- 利用者の通行の安全を確保するため、進入路の側溝の清掃、小修理などを行い、快適なアクセスを保障します。
- 日常的に感染症の拡大防止、予防対策に努めます。

● 快適性の向上に努めます

- 野外トイレの美観に留意し、快適性の維持に努めます。
- スタッフによる日常清掃を適宜行い、美観の保持に努めます。
- 貸出用の備品、販売消耗品、提供する食品等の品質管理を徹底し、常に清潔で高質な物品の提供に努めます。

● 環境への配慮、保全について

- ゴミの減量を図るため、利用者にも協力の呼びかけを行います。
- 産業廃棄物の処理については、法令と市条例を遵守し、責任を持って行います。
- 場内森林の環境の維持管理に努めるとともに、植栽部分の良好な状態の維持管理に努めます。
- 利用者にも協力を求め、節電、節水、節ガスに努めます。
- 利用者に対しても自然環境への興味を喚起する掲示等を行い、環境への配慮や理解、協力が自発的に行われるよう促します。
- 不法投棄を防止するため、巡回、掲示などを行います。

II “ひと“の整備

- **親切・丁寧な対応に努めます**

- 身だしなみや言葉遣いなど、気持ち良い対応を心がけます。
- 利用者の立場に立った助言・提案を行います。
- 職員の資質を高めるため、様々なジャンルの研修を受講し、知識・技術の向上を図ります。

- **利用を促進し、施設に人を呼び寄せることに努めます**

- 施設を整備することで、新しい体験を提供していきます。
- 野外活動体験を促進する、様々なイベントを実施します。

III 情報の発信と収集

- **タイムリーな情報発信と意見の収集**

- SNSなどを活用した、リアルタイムで身近な情報の発信を行います。
- 利用者の意見や満足度を調査するため、定期的にアンケートを実施します。

①-1 点検項目一覧

名称	根拠法	業者	点検時期等
消防用設備等の点検	消防法 第17条の3の3	株式会社 ダイリン	機器点検（6ヶ月に1回） 総合点検（1年に1回）
防火設備の定期検査	消防法 第17条の3の3	株式会社 ダイリン	1年に1回
建築設備の定期検査	建築基準法第12条 第3項	三宮ビルメンテナ ンス株式会社	1年に1回
昇降機の保守点検	建築基準法 第8条	三菱ビルテクノ サービス	毎月のリモート点検 3ヶ月に1回の点検 年1回の定期検査
簡易専用水道定期検査	水道法 第34条の2第2項	コーエイ設備	1年に1回 受水槽清掃時
電気設備点検	電気事業法 第57条 同施行規則 第96条	山下電気設備	2ヶ月に1回の月次点検 1年に1回の年次点検
ガス設備調査	液化石油ガス法 第27条 同施行規則 第36条、37条	北摂ガス	4年に1回以上
腸内細菌検査（検便）	食品衛生法	未定	義務ではないが 年2回程度
業務用冷凍空調機器の点検	フロン排出抑制法	自主点検	3か月に1回

①-2 業務の一部委託一覧

No	項目	委託先（予定）	実施頻度
1	館内定期清掃	yakumi株式会社	週1～2回
2	館内特別清掃 (ワックス掛け・ガラス清掃等)	yakumi株式会社	管理期間中1回 (必要に応じ)
3	受水槽清掃	コーエイ設備	管理期間中1回
4	危険木伐採及び間伐等	大阪府森林組合	適宜
5	厨房の害虫駆除作業	三和管財株式会社	適宜

② 令和8年度（2026年度）収支予算案

□収入の部

（すべて税込み）

科 目	予算額	備考
指定管理料	¥25,000,000	
施設利用料（宿泊・日帰り）	¥17,000,000	
施設利用料（付帯設備）	¥300,000	自主事業 など
その他の収入	¥5,000,000	物販・レンタル収入 カフェ部門売上
計	¥47,300,000	

□支出の部

科目	予算額	備考
人件費	¥23,000,000	職員4+非常勤2 諸手当込み
報償費	¥1,000,000	リーダー報償費
旅費	¥1,000,000	リーダー交通費・職員出張旅費
消耗品費	¥4,500,000	薪代等物販仕入れ
印刷製本費	¥56,000	施設チラシ・リーフレット
食料費	¥1,000,000	事業提供食料品・飲食部門食料仕入れ
光熱水費	¥4,580,000	電気・ガス・水道
燃料費	¥80,000	灯油・車両用燃料
修繕費	¥3,500,000	各種修繕
通信運搬費	¥250,000	電話・郵券・プロバイダ
手数料	¥2,500,000	各種法定検査
保険料	¥250,000	施設賠償保険等
賃借料	¥830,000	事業施設利用料・ポータルサイト登録（7%）
委託料	¥1,350,000	簡易水道清掃、害虫防除、機械警備
負担金	¥50,000	職員研修受講費
原材料費	¥0	修繕費に含む
什器備品購入費	¥0	修繕費に含む
施設投資費用	¥0	修繕費に含む
公課費	¥3,354,000	消費税など
	¥47,300,000	

※箕面市主催「教学の森青少年健全育成推進事業」予算は含まない

③利用促進計画

- 地域団体との連携を継続
 - 地域住民や地元企業との連携を図ります。（事業や研修の講師、緊急修繕等の対応）
 - 市内子ども会や青少年団体の利用促進のため、特別プログラムの提供を行います。
 - 箕面市リーダークラブとの連携強化の道を探ります。（「子ども会リーダーキャンプ」の開催等）
- 事業関係
 - 地域や環境の特性を活かし、特色ある自主事業を企画、運営します。
 - 箕面市主催「みのお子どもキャンプ事業」を運営します。
- 利用者サービスの向上
 - 本館・宿泊棟のWi-Fi環境の拡充を順次行います。
 - 誰もが利用しやすい施設を目指す整備と、スタッフのホスピタリティの向上を常に図ります。
 - 利用者のニーズや満足度を調査するためのアンケートを実施します。
 - キャンプ場予約検索サイトを活用し、予約から利用、精算までのワンストップ化を図ります。
 - 飲食部門の営業を可能な限り早く軌道に乗せ、利用者に喜んでもらえる食品を提供します。
- 広報計画
 - 市広報紙に積極的に情報を提供し、市民への周知を図ります。
 - キャンプ場予約検索サイトを活用し、周知広報に努めるとともに、事務の効率化を図ります。

④ 自主事業計画

No.	名称（仮題）	実施時期	対象	定員	費用	事業趣旨
1	ルーフトップ BBQ	年間	全利用者	2グループ	機材場所レンタル代¥ 5,500+施設 使用料	管理棟屋上のスペースを利用し、自然や眺望を楽しんでもらいながら親交を深める機会を提供する。
2	企業団体利用 促進プラン	年間	企業団体	利用施設と同じ	各企業と打ち合わせによって決定	企業研修などで多目的ホール・ワークショップスペースの専有利用を含めた野外炊事プランを提案し利用促進を行う。
3	たき火を楽しもう！	冬季 土曜日	ファミリー	10家族	1人 500円	家庭ではできなくなったたき火を、家族で存分に楽しむ機会を提供する。
4	ジャックオーランタンをつくろう！	冬季 土曜日	ファミリー	10家族	1個 700円	海外の文化であるハロウィンの雰囲気づくりや装飾、子供たちへ文化体験を提供する。

⑤人員配置計画

1) 人員配置

1 所長	1名
2 スタッフ	2名
3 非常勤職員	2名～3名（臨時雇い含む）
4 理事	1名
職員	計6～7名

安全で効率的な管理運営を実施するにあたり、指定管理者業務水準書等に基づいた配置を行います。

2) 勤務時間

日勤	8:45～17:30	もしくは	9:15～18:00※
宿直（夜間）	13:15～22:00		6:00～14:45

※のるーとの運行時間の変更に伴う

3) 施設運営に必要な法定資格所持者等

・防火管理者	職員	（消防法）
・消防設備整備点検	外部委託	（消防法）
・電気工作物点検	外部委託	（電気事業法他）
・エレベーター点検整備	外部委託	（建築基準法他）
・防火設備定期検査	外部委託	（建築基準法）
・特定建築物定期調査（3年毎）	外部委託	（建築基準法）
・建築設備定期検査	外部委託	（建築基準法）
・受水槽等清掃点検	外部委託	（水道法及び施行規則）
・水質検査	外部委託	（水道法）
・空調設備定期点検	職員	（フロン排出抑制法）
・自動車運転	職員	（道路交通法）
・食品衛生責任者	職員	（食品衛生法）
・刈払機取扱者	職員	（労働安全衛生法）
・チェーンソーによる伐木等特別教育	職員	（労働安全衛生法）

⑥職員研修計画

内 容	時期	対象	備 考
財団が実施する職員対象の研修	冬期	全員	リスクマネジメント、人権研修、事業企画他
国立青少年教育推進機構等が企画する指導者向け研修	不定	希望者 指定者	青少年施設職員としてのリスクマネジメント他各種講習
外部講師を招請した研修の実施	不定	全員	AED普通救命講習会、食中毒対策等
法的資格取得講習会の受講	不定	指定者	防火管理者、食品衛生責任者等
消火、防災訓練	管理期間中は1回	全員	消火訓練、避難誘導訓練等
箕面市が主催する研修	1月頃	全員	人権セミナー
財団および大阪府キャンプ協会主催のキャンプ指導者講習会等	12～3月頃	希望者 指定者	キャンプインストラクター、キャンプディレクター2級、リスクマネジメントセミナー、アウトドアミーティング等
その他所長が必要と判断した研修	通年	希望者 指定者	チェーンソー取扱講習 等

⑦その他の項目について

1. 安全管理

◆ 衛生管理

- i. 食品・貸出炊事用具
 - 衛生に関する研修を実施し、知識と意識を高めます。
- ii. 器具の貸出前には清拭、または熱湯等による消毒を行い、清潔なものを貸し出します。
- iii. 寝具
 - 使用前には衛生状態のチェックを行います。
 - 必要に応じクリーニングを行います。

◆ 防災対応

- i. 必要に応じ防災マニュアルの更新を行い、常にマニュアルが機能するよう努めます。
- ii. 職員及びスタッフへの防災教育を定期的を実施します。
- iii. 訓練を通じて、非常時の避難用誘導路の整備を行います。
- iv. 備蓄品を見直し、適正な内容と量を整備します。
- v. 火気の使用は指定場所に限定します。
- vi. 法定防災訓練の他、スタッフ及び利用者に対し、日常的に防災意識の啓発に努めます。
- vii. 工作物及び機械類の点検を常時行い、不良箇所の早期発見と修繕を行います。

◆ 緊急対応

- i. 利用者の疾病・ケガ
 - 応急処置及び必要に応じAEDを使用します。
 - 必要に応じ医療機関又は自宅へ搬送します。（利用者持込車両、公用車、救急車等）
 - 箕面市、財団事務局等、関係機関へ報告します。
 - 事故報告書を提出します。（箕面市、財団）
 - 必要に応じ、保険手続きを行います。
- ii. 火災
 - 初期消火を行います。
 - 利用者を避難誘導します。
 - 関係機関に通報します。（消防署、箕面市、財団等）
- iii. 地震、風水害、雷等
 - 防災マニュアルに従い行動します

2. 利用料金およびプログラム料金等

- 箕面市立青少年教学の森野外活動センター利用料
箕面市立青少年教学の森野外活動センター仕様書によります。
- プログラム料金
料金は必要に応じて見直し、箕面市と協議します。

燃料関係

自炊・キャンプファイヤー用まき太	¥ 9 0 0 / 1 束
まき細	¥ 5 5 0 / 1 束
炭 3 kg	¥ 8 8 0 / 1 箱
着火剤	¥ 2 5 0 / 1 個
ガスマッチ	¥ 4 5 0 / 1 個

プログラム材料費

木工クラフト各種	¥ 3 0 0 ~ ¥ 7 0 0
----------	-------------------

アメニティ用品

タオルなど	¥ 2 0 0 ~
-------	-----------

調理関係消耗品

網 紙コップなど	¥ 1 5 0 ~
----------	-----------

軽食・ドリンク類

ソフトドリンクなど	¥ 3 0 0 ~
-----------	-----------

その他使用料

キャンプ用具などの貸出	¥ 1 0 0 ~
-------------	-----------

その他消耗品費

電池類、雨具など	¥ 1 5 0 ~
----------	-----------

3. 修理・改善予定

1. 2025年度から第2キャンプ場 炊飯場A前のテーブルスペースの改修を始めているが、雨天時でも快適に利用していただけるようにタープ屋根などの追加を進めていく。
2. 引き続き、インドアキャンプAを土足で使用するスタイルから、各部屋に小あがりを作成し、土間と居住スペースを分けて衛生管理を向上させる。
修繕予算に伴って、複数年をかけて修繕予定。

⑧今後の協議事項について

指定管理申請時の特別提案事項などを実現するために、令和8(2026)年度中に進めておきたい下記の事項について協議をお願いいたします。(希望順)

1. 市民の方に施設をPRすることと、こども達が自然に触れ合うことで環境意識を醸成するために、昆虫と触れ合うことのできる観察小屋などを自主事業として設置することを検討しています。施設内に設置してよいかをご相談させてください。
2. 利用者からのご意見が多い利用料金が高くなってもロッジ周辺でBBQや焚火がしたいとのご要望を実現し利用満足度を上げるため、ロッジ横のスペースにデッキを新設し、焚火・BBQが出来るプランを自主事業として実施したい。
施設修繕予算に伴って、複数年をかけて修繕を進めても良いかについて
3. 社会的ニーズが増えてきているペットと宿泊できるプランを自主事業として追加して幅広い市民の皆様が施設を使用してもらえるように改善をおこないたい。ペットと宿泊できるプランの追加に伴い、宿泊棟(インドアキャンプ)にペット同伴利用とそれ以外の方の利用スペースを分けるペットゲートなどを設置を検討する件について
4. 団体利用の際に、雨天時などに集合・集会を行う場所が不足している状況のため、学校団体や青少年育成団体のご利用を敬遠される場合がございます。旧レストランなどを占拠している旧指定管理者関連の備品などの件を早期に解決いただくことを望んでいます。前指定管理者とのお話があり即解決する内容ではないとは思いますが、現状当施設も無理な調整をおこないながら団体対応を実施しておりますので、少しでも改善に向けて進んでいけばよいと思っておりますので、ご相談させてください。
長期的に、集会スペースが解放されない場合は、1団体での無料占有を防ぎ多くの団体に公平感を与えるために多目的室およびワークショップルームの有料での貸出もご検討いただくようお願いいたします。